

議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
予算案件(知事提出)	31件	平成25年度和歌山県一般会計予算等	可決
条例案件(議員提出)	1件	議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例	
条例案件(知事提出)	30件	附属機関の設置等に関する条例等の一部を改正する条例等	同意
人事案件(//)	1件	和歌山県副知事の選任につき同意を求めるについて	
その他案件(//)	12件	平成25年度建設事業施行に伴う市町村負担金について等	可決



項目	件数	件名	結果
意見書	7件	環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉参加に関する意見書	可決
		近畿自動車道紀勢線の南紀田辺までの4車線化と紀伊半島一周の早期実現及び京奈和自動車道の整備促進を求める意見書	
		地方の意見を尊重した衆議院選挙制度改革を求める意見書	
		ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	
		意見書に対する関係行政庁等からの誠実回答を求める意見書	
		少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書	
		TPP(環太平洋連携協定)交渉参加に反対する意見書	否決

健康・福祉

病児・病後児保育の充実

問 病児・病後児保育事業については、保育所型施設は医師が常駐していない不安から利用者が少なく、医療機関併設型は、ニーズが高いが、まだ施設数が少なく各地域で利用できる状況ではない。その充実についてどう考えるか。

答 現在、病児・病後児保育事業は11市町9施設で、ファミリー・サポート・センターでの預かりは9市町で行われており、年々充実してきている。さらに多くの方に利用してもらえよう、広域実施の促進や運営補助等の支援により、事業の拡大に取り組む。病児・病後児保育実施施設では、保育所型、医療機関併設型にかかわらず、協力医療機関との連携体制を十分



整えることとなり、安心して利用してもらえよう事業内容のさらなる周知を図っていく。

風力発電の低周波問題

問 風力発電による低周波が問題になっている。由良町畑地区など、被害住民からの訴えも届いていると思うが、どう対応するのか。

答 早期に科学的、客観的な基準を設定する必要があるが、多くの知見を集めて行わなければならない。国でないとできないと考えている。平成23、24年度と政府提案も行い、検討もかなり進んでいると理解している。現状では、地元区、町と事業者が協議して対応すべきと考えているが、県としても必要な協力を行っていききたい。

福祉の視点に立った行政施策

問 県施策を福祉の視点で総点検し、全庁で社会的弱者の自立と就労のための施策に取り組んでほしいが、どうか。

答 県は、これまで、障害のある方や母子家庭の母など、就職困難な方の経済的自立を支援するため、関係部局や和歌山労働局と連携して様々な事業に取り組んできた。今後も、従来実施してきた取組の充実強化を図るとともに、関係部局と検討の場を設け、就労困難な方の就労機会の拡大に努めていく。

観光

公衆トイレの整備

問 本県を訪れる皆さんが安心して快適に旅行を楽しめるよう、誰もが利用する観光地の公衆トイレを整備する必要があるが、どのような考えで、どう進めるのか。

答 改修等を要する観光地の公衆トイレは約120カ所あり、平成26年度までの2カ年で、温水洗浄機能つき洋式便器への取りかえや小便器の自動洗浄化等を促進するとともに、維持管理の向上にも取り組むことで、観光地の公衆トイレの整備、美化に努めていく。



教育

いじめの再発防止

問 平成24年12月にいじめが1因と思われる自殺未遂が公立中学校で発生したが、知事はこの問題をどう捉え、また再発防止についてどう考えているのか。

答 事件が起こる起らないにかかわらず、いじめは絶対に許されない。いじめには、子どもや保護者の訴えに敏感に反応し、迅速かつ的確に取り組むことが重要である。また、日常の教育活動の中で、命の大切さや人を思いやる心、卑怯なことを許さない正義感等を身につけさせていくことが大切であり、各学校で道徳教育にしっかりと取り組んでいってもらいたい。



予算

平成25年度予算における経済対策

問 昨年末に誕生した安倍政権は「経済の再生」に全力で取り組むことを強調したが、それを裏のあるものとするため、県の当初予算でどのように対応したか。

答 国の経済対策を最大限活用し、2月補正予算と当初予算を切れ目のない13カ月予算で編成し、前年度を309億円上回る6057億円の積極的予算とした。特に平成25年度の公共投資については対前年度比17.3%増の約1488億円を確保し、真に必要な道路整備や河川整備等を一気に前進を図ることとした。

市町村合併

合併市町村の課題と県の責任

問 合併による財政メリットは否定的だが、役場や周辺地域が担ってきた機能やきめ細かなサービスが失われ、過疎化を加速させたのではないかと。合併後の市町村の課題と合併を推進してきた県の責任は。

答 市町村合併により、合併特別債の使用やスケール拡大による分業化、機動性の向上、専門化等が可能となった。一方、本庁舎に職員が集中して旧町村地域のぎわいが低下し、広大な面積に点在する集落に行政の配慮が行き届いていないなどの批判もある。県では、市町村合併支援プランに基づく支援施策を積極的に進めており、引き続きしっかりと取り組む。また、過疎集落再生・活性化支援事業やわがまち元気プロジェクトなどの施策を平成25年度当初予算にも計上しており、このような事業により旧町村地域の活性化に取り組んでいく。

